岐阜県養老町

地域経済牽引事業推進戦略ビジョン

平成３１年３月　策定

基本方針

養老町における企業誘致は、次の３つを基本方針として、進めていく。

基本方針１　自然景観を生かした環境共生型企業の誘致を行う

養老町の優れた景観にふさわしい自然環境共生型企業の誘致を目指す。

基本方針２　農業や観光との相乗効果を図る企業誘致モデルを構築する

魅力的な農業景観や「養老の滝」などを中心とした地域資源を持つ養老町の特性を活かし、立地企業と農業や観光との相乗効果を図る誘致モデルを構築する。

基本方針３　進出企業へのサポート体制を構築する

養老町に進出する企業に対し、環境整備や税制面での支援策、人的支援、情報提供など、養老町を挙げてサポート体制の充実を図る。

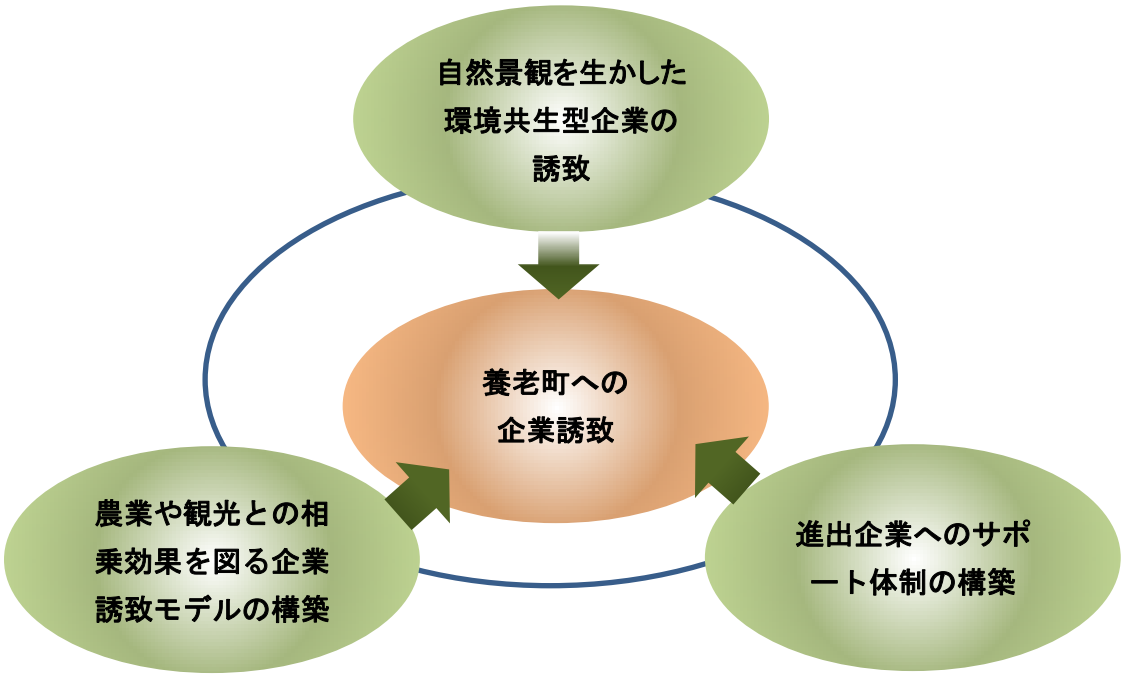

誘致における具体的な施策

養老町における企業誘致の基本方針を踏まえ、以下の方向性で誘致施策の検討を行う。

基本方針①　自然景観を生かした環境共生型企業の誘致を行う

・養老町の自然環境の優位性を網羅した企業向け情報発信
・自然環境に配慮する理念を掲げる企業へのアプローチ
・養老町の良質な水資源を最大限活用した企業誘致
・環境に負荷のかからない企業立地周辺の整備

基本方針②　農業や観光との相乗効果を図る企業誘致モデルを構築する

・立地企業と農業関係者および観光関係者等との連携推進
・立地企業を活用した地場産業の推進
・農業体験と観光周遊の組合せによる観光プログラムの開発
・養老町独自の自然景観の活用

基本方針③　進出企業へのサポート体制を構築する

・養老町役場内の全庁的なサポート体制確立
・税制等の優遇措置による支援
・立地企業にむけた情報提供の実施
・用地交渉におけるサポート体制確立
・関係機関と連携した支援の実施
・イベント等での企業と町民との交流の場の創出
・金融機関等との連携による支援体制構築
・学校関係者との連携による求人活動への支援
・企業の社会貢献活動への側面支援

具体的な企業誘致施策の展開

基本方針を踏まえ、より実効性、持続性のある取り組みとするための具体的な企業誘致手法、体制、優遇策等、効果的な企業誘致施策を展開する。

（１）企業誘致手法

１）積極的な情報の収集

立地意向調査や企業訪問等により新規設備投資を検討している企業情報を収集する。

①地方銀行等との情報交換
②県の企業誘致担当課との情報交換
③中部経済産業局との情報交換
④ゼネコン、公設試験研究機関との情報交換
⑤岐阜県産業経済振興センター、産業技術センター等の地元団体との情報交換
⑥庁内各課からの情報収集
⑦「企業立地フェア」「自治体総合フェア」等への参加
⑧養老町および周辺市町に本社・事業所のある企業へのアンケート調査
（例：商工会議所および商工会会員企業に送付する）
⑨企業訪問

２）効果的な情報の発信

重点誘致業種にターゲットを絞りつつ、本町の立地環境や産業用地情報、各種優遇制度等の情報をわかりやすく発信する。

①企業訪問
・定期的な企業訪問により、養老町の立地環境や産業用地情報、各種優遇制度に限らず、観光情報も含めたシティセールスを行う。

②立地意向調査（アンケート）の活用
・アンケート発送時にパンフレット（用地情報、優遇制度等掲載）を同封する。

③ホームページによる積極的な情報発信
・ホームページを活用して企業誘致情報を積極的に発信する。

【掲載情報例】
町の魅力 町長メッセージ、見どころ、住環境、誘致企業インタビュー等
産業用地 各産業用地ガイドの掲載
優遇制度 各種優遇制度
※ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用および企業誘致サイト作成の外注等による情報発信の検討。

３）重点的に誘致活動を進める業種の設定

養老町の立地特性を踏まえ、基幹産業を中心に重点的に誘致活動を進める業種を設定する。

①養老町にふさわしい企業の選定
・基本方針に沿った自然景観を生かした環境共生型の企業であること

・農業や観光と親和性が高く、相乗効果が図れる企業であること
・誘致効果の高い業種であること（税収効果・雇用創出効果）
・養老町の「強み」を活かせる業種であること
　食品加工、環境関連産業など

②町民の視点による選定
・住民生活や地域環境を悪化させない企業であること
・町民の暮らしに役立つ企業であること
・地域交流や地域貢献意識のある企業であること

４）企業への情報提供

絞り込んだ誘致候補企業に対して情報提供を行う。進出を検討する企業に対しては、立地検討段階から操業後まで、一貫した情報提供が求められる。企業が立地を検討する際は、土地の取得や工場の建設だけでなく、従業員と家族等の通勤・通学や住宅、病院、交通など、まちづくり全般に渡る情報提供が必要である。

＜提供情報として整理すべきこと＞

①町の概要

②用地状況
・候補用地位置、面積　（都市計画マスタープランにおいて区域の位置づけ）
・分譲価格（有効土地面積あたりの単価）
・地盤の状況（活断層の有無、地耐力（N 値、切盛）、高さ）
・緑地の整備状況（工場立地法の特例適用の有無）

③その他産業用地・供用施設
・空き工場、貸し工場
・インキュベーション施設等

④インフラ整備状況
・電力（特別高圧供給）、ガスのコスト
・上下水道、工業用水の価格・量

⑤気象条件
・年間気温、年間降水量、冬季積雪量、落雷、地震

⑥リスク管理
・地震、津波、台風、高潮等への対応

⑦交通体系
・鉄道・高速道路・空港・港湾へのアクセス、冬季の交通確保
・主要都市からの移動手段・所要時間

⑧労働力
・周辺市町の工業高校、大学の卒業状況（理工系学生数、就職先）
・職業紹介、求人状況

⑨既存の企業の状況
・既に立地している企業の操業状況（立地後の満足度）

・下請け可能な企業、業種、取扱品目

⑩規制条件

・排水、排気、廃棄物等の規制条件、土地利用規制

⑪都市機能

・住宅、学校、病院、ホテル、ショッピングセンター等の整備状況

５）企業誘致のためのインセンティブ強化

重点誘致業種を踏まえ、企業が進出しやすい環境を整えるため優遇制度の再検討を行う。

① 設備投資資金助成制度の検討

② 固定資産税の緩和の検討

③ 上水道料金助成金の検討

６）誘致企業のフォローアップ

企業が立地した後も継続してフォローアップし、誘致企業の事業展開をサポートする。

① 企業訪問

・立地後も定期的に訪問することで、事業課題やニーズを把握し、その解決に努めることで誘致企業の事業展開をサポートする。

② 人材確保に対するフォロー

・企業の教育機関就職指導部署との連携を支援する。

・教育機関の就職担当者や保護者が参加する企業見学会等の開催を開催する。

③ 地元企業との連携や取引に向けた情報提供

・誘致企業への関連業種の地元企業情報を提供する。

７）地元企業の支援

誘致企業とのマッチングや事業拡大等の取組をサポートする。

① 誘致企業とのマッチング

・企業誘致による地域経済活性化のため、地元企業との取引が促進されるようマッチングに努める。

② 事業拡大への支援

・事業所の増設や移設に当たって、誘致企業同様のサポートを行う。

（２）企業誘致体制

１）誘致体制確立の方向性

企業の進出ニーズに迅速に対応し、立地から操業後のアフターフォローまで一貫した相談等に対応できるよう、総合的なワンストップ窓口により対応する。関係各部署との協力体制を強化し、事業所立地等に関する支援制度や法的手続きなどに関して、全庁的、一体的な対応が必要となる。また、金融機関や商工会等と連携を図り、相互に情報共有することにより、企業進出ニーズを的確に把握する。

①養老町が一体となった誘致体制

ワンストップサービスなど、庁内挙げて誘致体制を確立し、企業の円滑な事業所立地等を支援する体制を検討する。

② 関係機関との連携による支援体制

商工会、観光協会、農協、金融機関等の関係機関と連携を図り、情報を共有することにより、進出を検討する企業に対して適切な支援を行う。

２）取組内容

①トップセールスの実施
②企業立地ＰＲ活動
③ワンストップ体制の充実
④企業立地後の支援

３）企業支援体制、施策の検討及び実施

①産業用共用施設の整備等に関する事項
・用地交渉支援
②事業環境整備に関する事項
・交通基盤の充実
③企業立地優遇支援
・省エネ対策・環境共生対応への支援策検討
・工場立地法の緑地率緩和検討
④人材育成・確保に関する事項
・人材育成・確保支援
⑤その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項
・企業間連携の促進支援
・技術・経営相談、経営革新・高度化支援
・販路開拓支援
・創業・第二創業支援

４）企業誘致推進等組織

＜推進体制図＞

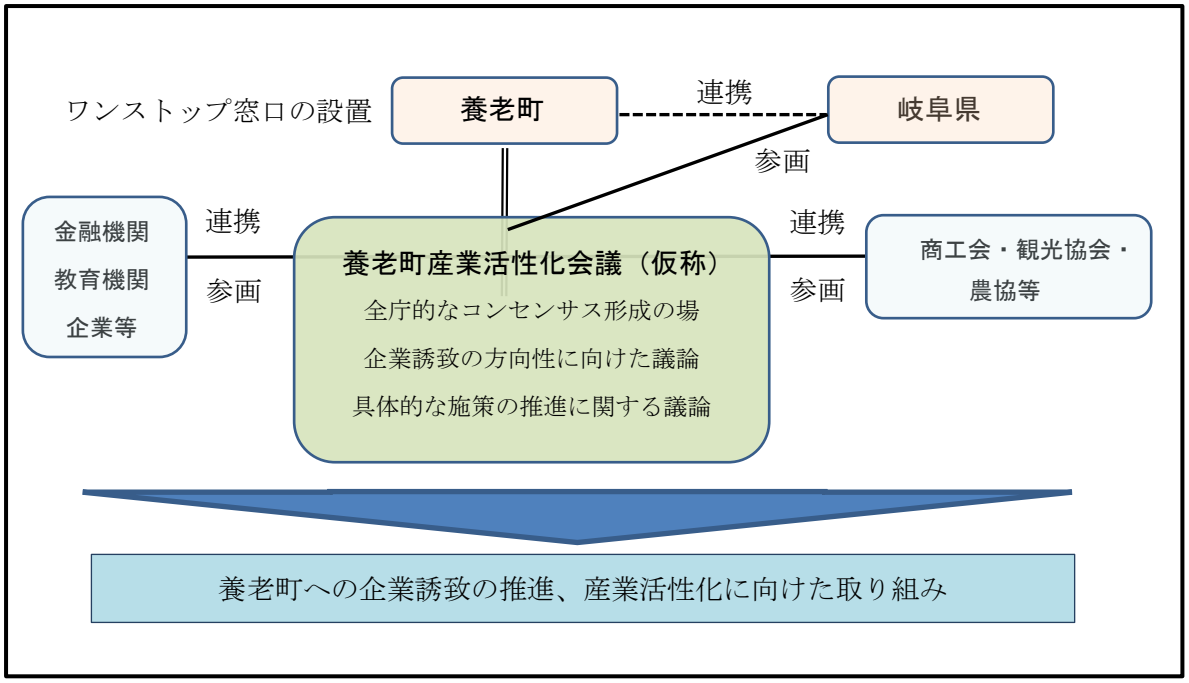

「企業立地フェア」への参画

一般社団法人日本経営協会主催により毎年開催されている、全国の自治体と立地企業のマッチングフェアである。2018 年（平成 30 年）は 5 月 16 日（水）～18 日（金）の 3 日間、東京ビッグサイトで開催された。《参考》

「企業立地フェア 2018」ホームページより

（３）企業誘致優遇策

企業誘致策については、既存の奨励金の他、人的側面、資金的側面の両面からの支援を強化する。

１）工場立地に向けた奨励金の継続

①工場等設置奨励金
②雇用促進奨励金

２）設備投資に向けた優遇制度の検討

設備投資促進奨励金、付帯工事補助金、企業再投資促進補助、防災関連設備助成金などの検討を行う。

３）雇用機会増大・町内定住に向けた支援制度の整備、人材の育成・確保

①社宅等整備補助金の創設検討
②Ｕ・Ｉ・Ｊターン雇用の定着支援
③インターンシップの促進
④若手技能者の育成・支援
⑤プロフェッショナル人材の獲得
⑥高校生キャリアセミナー、合同企業説明会の開催
⑦企業立地パンフレット、事業所ガイドブックの作成・配布

４）開発及び販路獲得の支援

①新商品・技術開発支援体制の強化
②販路開拓支援
③観光客誘客による販売接点の強化
④観光と農業の連携による販売支援